

平成27年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B104	埼玉県不妊治療費助成事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条			戦略項目	03	医療の安心	
						分野施策	010302	地域医療体制の充実	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子供を持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 不妊治療費助成 1,378,350千円 (2) 事務費 23,509千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,378,350千円 イ 事務費 23,509千円 指定医療機関に関する調査会やリーフレット、システムの再開発等作成に係る経費</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 不妊治療費助成 9,189件</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>経済的支援の充実を図ることで、子供を生き育てる環境整備の推進が図られる。</p> <p>助成件数 平成23年度 4,887件 平成24年度 5,972件 平成25年度 6,819件</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の財源が「子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)」から「母子衛生費補助金」へ変更。 ・不妊治療費助成システムの再開発を行う。 						
2 事業主体及び負担区分									
(1)(2)(国1/2・県1/2) (2)(県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(区分)衛生費 (細目)母子保健費 (細節)母子保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	1,401,859	690,579					711,280	111,978	
前年額	1,513,837		855,508				658,329		